

《商工労働部》

◎森田委員長 次に、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めますが、商工労働部は高知県のエンジンの部分で大切な議論をしていくわけでございますので、ポイントを絞ってやり取りをしていただきますようお願いをしておきます。

〈商工政策課〉

◎森田委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 大学生Uターン就職実態調査。これ、たしか始めて2年か3年目ぐらいじゃないかなというふうに思うんですけども、結果をどのように分析されてますか。

◎平井商工政策課長 こちらの委託料でございますが、主に就職率の算定の基となります就職の数と、そのときの学生の方、就職された方の率直な御意見をアンケート形式でお伺いしているところでございます。そちらの事業につきましては、やはりこの時期に出ますので、次の年度の事業に生かしたりとか、そういったところで考えておるところでございます。

◎横山委員 Uターンというのは、ずっと本県も力を入れてやってきてるんですけど、やっぱりやってきてる中でまたアンケートをとって、そこを補強していくということをやられているのかなというふうに思うんですけど。その辺の具体的な取組ってありますか。

◎平井商工政策課長 正直申し上げて、やはりどう戻っていただくかというところが課題でございます。何分やはり今年の委託の対象になっておりますものが元年度になりますので、少し売手市場のままの状況というところもございまして、そこでの御意見が多いかなというところもございまして。やはり高知県内の企業の情報を、戻するためには当然知らないといけないというところもありますので、行政側に期待する声としましては、企業の情報をどう取るかといったところ、あるいは企業との接点づくりをしてほしい、それから少し経費を見てほしいといった御意見もあるんですけども、そういったところも加味しながら、どういった手が打てるかというところで検討してるところでございます。ただ、正直申し上げまして、来年度はこのコロナ禍でございますので、やはりそういったお声も踏まえた上で、オンラインですとかウェブですとか、そういった活用が当然ながら求められ

るところがございますので。現在、来年度の予算編成も始まっておりますので、そういうところに加味して検討もしていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎弘田委員 この委託料、調査結果を他部局とは共有されてますか。

◎平井商工政策課長 ちょうど委託料の成果としましては、我々のほうでしっかりお受け止めをさせていただいて、次の施策にというところがございますので。特に別のところというところではないという認識でございます。

◎弘田委員 学生の就職先はね、1次産業、2次産業、3次産業いろいろあるんで、そういった所管される部局にね、調査結果を渡しちゃって、それを活用するのはほかの部局の勝手ですからね。ぜひ成果はね、ほかの部局と共有するように、よろしく願います。

◎平井商工政策課長 そのようにさせていただきます。

◎森田委員長 これで商工政策課を終わります。

#### 〈産業創造課〉

◎森田委員長 次に、産業創造課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 I o T推進事業費補助金と、中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金、2つの補助金ですけれども。重要な施策だと思うんですけど、当初予算からするとI o Tのほうが執行率14%、中山間のほうが5%ということで、見込みからすると相当下回ってると思うんですけども。この要因と課題は、どういうところにあるんでしょうか。

◎濱田産業創造課長 I o T推進事業費補助金でございますけれども、昨年度は3件採択をさせていただいております。個別に申し上げますと、1つが農業のニラ栽培の履歴を記帳するのをデジタル化するシステムを開発する案件。それともう1つが、いわゆる5Gの案件でございます。これは窪川でやっておりますけども、遠隔で技術指導をするシステムの開発。あと高知競馬場をフィールドとしまして、マルチアングルでの映像を伝送するためのシステムの実証ということで、3件開発しておりますが、5Gの関係が複数年度にまたがりますことから、今回の元年の決算には出てまいりませんので、決算としましては少し執行率が低くなっておりますけども、事業としてはしっかり3件採択をさせていただいているところでございます。

シェアオフィスのほうも、いろいろ誘致活動もさせていただいておりますが、元年度につきまして、1社入居がございましたけども、大きな動きがなくて、結果的にちょっと執行が停滞したというようなことでございますので、今後は予算の立て方と、あと最後の決算までに至るところでしっかり減額補正するなりしまして、適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

◎大石委員 中山間のほうは今御説明がありましたけど、これは基本的に市町村がもっと営業しないといけないような感じなんですか。

◎濱田産業創造課長 とはいえ、市町村によってそういうノウハウを十分お持ちでないところもございますので、そこは我々も一緒になって活動もさせていただきますし、またいろいろ情報が入った際に、あるいは高知市以外への立地を希望される企業がおいでた場合には、いろんなところへお声がけするなどして、高知県内全土にそういう企業誘致の効果が波及するように努めてまいりたいと考えております。

◎横山委員 I o T推進事業費の中で、デジタル化総合相談窓口の相談件数が42件ということで。令和元年の決算なんでね、政府がデジタルを異次元の速さで進めていくぞという発表の前やったんで、42件なんだろうというふうに思うんですけども。どのような相談内容で、どのように対応されたかをお聞かせください。

◎濱田産業創造課長 この窓口は、今年の4月に私どもの課の中に開設しまして、42件ということでございます。業種的には製造業でありますとか、サービス業、宿泊業とか、自治体等からの御相談もあっております。あと卸売業とか。例えば、製造業でいけば、生産系の管理システムを導入したい、あるいは更新したいでありますとか。卸であれば、いわゆる在庫の管理をしっかりとやっていきたいというふうな御相談もございました。あるいは簡単な、いわゆる既存のパッケージソフトの導入なんかについての御相談とかもございまして、国の補助金の御紹介でありますとか、我々のほうでアドバイザーを当時構えておりましたので、そのアドバイザーに実際企業に足を運んでいただいて、いろいろ御支援させていただくというふうな対応をさせていただいております。

◎横山委員 よく分かりました。県庁の中のデジタル化は、この前の議会でも知事が答弁されたように、本部会議に昇格させてやっていくと言われてましたけど。それと県内の企業のデジタル化を同時並行的に進めていかないといけないというふうに思いますんで。ここは大変重要な相談窓口となってくると思うんで、必要とあればやっぱり人的な補強、マンパワーの補強というところもしっかりしていただきたいなというふうに思うんですけど。その辺どうでしょう。

◎濱田産業創造課長 おっしゃるとおりでございます。先日の9月議会でも補正予算を幾つかお認めいただきまして、県内企業の中にデジタル化のモデル企業をつくる事例でありますとか、企業側の、I T企業だけではなくて一般の事業会社にもデジタルI Tを理解する人材が要するというのは御指摘されてますので、そういうところの人材育成の講座とか。年度途中でそういう新たな予算もお認めいただき、今ちょうど来年の当初の予算の検討もしておりますので、しっかりと対応してまいりたいと考えてます。

◎弘田委員 産学官連携産業創出研究推進事業委託料。これは大学の先生方の研究の成果を産業につなげると、そういうふうに理解してよろしいか。

◎濱田産業創造課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

◎弘田委員 その先生方の研究の成果をどのようにつかまえられるようになりますか。

◎濱田産業創造課長 関係者で構成してます産学官の連携会議というのがございまして、そういう中でやらさせていただくとか、あるいは我々のほうで職員がいろいろ個別にヒアリング等もさせていただくであるとか、そんな形でやらさせていただいております。

◎弘田委員 分かりました。大学の先生、本当にいろんな研究をされてましてね、地域に根づいた研究をたくさんされてるんです。多分その構成員の中に漏れてる先生もいらっしゃるんじゃないかと思います。大学の中で研究の成果とか、紀要とか、そういったものがきちんと毎年発行されゆうはずやから、そういったところからもこんなのができるんじゃないか、あんなのができるんじゃないかといった視点で見ること大切だと思うんで、ぜひその視点も持っていただいて、よろしくをお願いします。

◎濱田産業創造課長 しっかりと努めてまいりたいと思います。

◎西森副委員長 アプリ開発等人材育成講座運営費補助金ですけども。当初1,000万円の予算を組まれてて、減額補正された400万円のうち、使われてるのが20万円余りということで、ほとんど残ってるというような実態になってるんですけど。これはどうしてこんなことになってしまったんですか。

◎濱田産業創造課長 こちらの制度は、東京等に民間のプログラミングスクールがございまして、その6校と提携をしまして、そちらでプログラミングを学んで、県内の企業に就職あるいは移住した方に対しまして、50万円を上限に受講料相当額を返金するという制度で、平成30年度の補正予算でお認めをいただいた制度でございます。昨年度の当初予算につきましては、強い思いを持って50万円掛ける20人ということで、計上させていただいて、少し見込みがあれでしたので減額もさせていただいたんですけども。最終的に結果として実績は、お1人分でございます。ただ現状を見ますと8人、そういう候補者、対象者が出てきておりますので、プログラミングスクールとも意見交換して、制度の周知等も努めておりますので、そこは適正な予算を計上させていただいて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思ってます。

◎西森副委員長 そうすると、その8人の分は今年度に対象になってるということなんですか。

◎濱田産業創造課長 終了の時期にもよりますけども、今年度以降の予算決算で反映させていくことになると思います。

◎西森副委員長 当初20人ぐらいを見込んでおったということですけど。これはあれですか、やっぱり受けたけど移住自体が厳しかったということなんですかね。それともそういった講習を受ける人自体が、全体的に少なかった。両方少ないのかなという気がしますけど。

◎濱田産業創造課長 1つは、まずは制度が始まったばかりで、あんまり認知度がなかったという問題があるかと思います。それと個別に改善するというので、いろいろヒアリングもさせていただき中で、制度の周知と併せて、受講して50万円キャッシュバックって魅力的であるけど、高知にどういう企業があるのか分からないとか、あるいはそこに行ったとき自分がどういう生活ができるのかがイメージできないというようなお声がありましたので。実は先週の末も大阪で、そういう人材のネットワークづくりのイベントをやったまいましたけども、東京、大阪で毎年開催する中で、こういう制度のPRもし、県内の企業にも実際に参加をいただいて、高知に戻る、あるいは移住をするときのイメージを持っていただくというふうな取組をさせていただいています。

◎西森副委員長 高知の受け入れられる企業というのは、結構件数的にあるんでしょうか。

◎濱田産業創造課長 多いか少ないかという、まだまだ増やしていきたいというふうに考えてます。

◎西森副委員長 実際どれぐらいあるんでしょうか。

◎濱田産業創造課長 今やっぱり積極的に御参画いただいている企業というのは、どちらかというといわゆる高知に立地していただいた企業が中心で、地場のITというのはまだまだ多くありません。とはいえ中でも2社、3社ほど、積極的に御参加いただいているところもございますので、そういったところをお声がけもしながら、そういう場を広げていきたいというふうに考えております。

◎西森副委員長 そうすると、地場の企業に対しても、そういった受け入れができるような状況も、併せてつくっていくということでもいいんでしょうか。

◎濱田産業創造課長 はい、そのとおりでございます。ただ、やっぱり県内企業の皆さん、いろいろ採用の形態等もございまして、今すぐというのはなかなか難しいというお声も聞いてますけども。実際、そういう実績が上がってくれば、じゃあうちもという声も出てくると思いますので、粘り強くやってまいりたいと思っております。

◎西森副委員長 地元の企業にこういうのがあるというのを、しっかりと知ってもらおうというのが広がりにつながっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎濱田産業創造課長 しっかりと取り組んでまいります。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、産業創造課を終わります。

#### 〈工業振興課〉

◎森田委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎石井委員 ものづくりの防災関連の部分について、県内の防災関連の需要、県内企業の

消費に出す地産地消というふうに言われて、それと外商と両方でやっていきますと。61.3億円でしたということなんですけど。大体県内地産地消と外商の割合というのはどんなもんですか。

◎寺村工業振興課長 61.3億円のうち、まず県内が12.5億円。県外が41.7億円。海外が7.1億円になっております。

◎石井委員 地産地消で県内企業向けというような感じに見受けられるんですけども、自主防災会とかその辺への働きかけというのはどんなふうですか。

◎寺村工業振興課長 私ども防災関連製品を何より近い自主防災組織の方たちに使っていただいて、それをフィードバックしていただくことも重要だと考えております。そのため、今年度は防災関連産業交流会という企業が入っている交流会がございますが、そこに自主防災組織の方にも積極的に入っていただいて、いろんな意見交換をしていただくとともに、地域版マッチングといたしまして、県内3か所でマッチングの会を開きまして、そこに自主防災組織の方にも来ていただいて、そこで企業が製品をアピールするような取組も進めております。

◎石井委員 分かりました。自主防災会で例えば助成を受けて防災用品を買おうとすると、助成対象は普通のロープとか、消火器とか、シートとか、寝袋とか、担架とかあるんですけど、これで開発されたグッズって、もっといいものがたくさんあるじゃないですか。担架と寝袋が一緒になっているとか、鍵も地震のときに揺れたら開くとかですよね。今防災会で鍵を持ってるんですけど、行けなかったら皆開けられないので困ったりするんです。この関連グッズを、ぜひ市町村がやる助成対象に、県が認定してるんだから入れていくと。高知県の防災会はそういう新しいグッズを使いながら、うまく生き延びて切り抜けるんだというようなところを、県外の自主防災とかにも売っていくということになれば、地産地消、外商がもっと進むのかなと。そういう取組も始められてるといような形で、今話を聞きましたけれども。ぜひもっと助成対象を広げるというところでやってもらったら。自主防災会で何か買うといってもなかなか簡単に買えないんですよ。お金も少ないし、こんなものが欲しいといっても。その対象を広げることだけでも大分違うのかなと思いますので、そういう意味での後押しもこれからしていただければと思います。

◎寺村工業振興課長 市町村に対しても、防災関連認定製品のPRも含めまして、しっかりと情報提供してまいりたいと思っております。

◎弘田委員 海洋深層水のことを聞かんと。まず海洋深層水の研究所の費用で、研究費が468万円ぐらいあるんですけど。先ほど課長がスジアオノリですかね、それからニジマスやったですかね、これが研究成果として使われてたということをおっしゃったんですけど、そのほかに何かありますか。

◎寺村工業振興課長 スジアオノリと先ほど申し上げたサツキマス以外に、微細な藻なん

かの有用物質の探索の研究を始めますとか、カキなんかのバイオ試験なんかも最近は始めております。

◎弘田委員 ちょっと前ですけど、私ナマコとかあいつた低温で育つ魚介類の研究はどうですかということをしたことがあります。確かに研究はしてくれたんやけど、研究の施設というか道具というか、青いたらいにそのままナマコを入れて海洋深層水を導入しているんですけど、もうそのままですよ。ですから実際に育たないということがあったんですけど、本当に育つように研究をしたのかとか、いろんな疑問が頭の中に湧いてくるんですよ。ですからこの研究費の400万円が少ないか、多いか私はよく分からないんですけど、研究員がやる気を出すような施策を打ち出して、もっともっと海洋深層水を利用できるような、そういう体制に、経費も、なってもらいたいと思うんですが。これ部長かな課長かな。どうですかね。

◎沖本商工労働部長 海洋深層水、一時と比べて少し売上げが落ちておりますし、新しい製品づくりというのはすごく大切です。やっぱり100億円以上の売上げを伸ばすということが、地元にも非常に利益も落ちていくということになるかと思っております。その辺、新しい研究に対する支援と、ただ、具体的に何をやるかということがやっぱり分かってこないと、やみくもに予算だけ計上してということになると、また多額の不用が出たりとかする可能性がありますので、そこは海洋深層水研究所としっかりと打合せをしたいと思っておりますし。一方で、地元にございます化粧品メーカーは、今非常に売上げが伸びておりまして、10億円ぐらいあるような売上げになっております。そういった化粧品なんかの活用で非常に可能性がございますので、そういったものもまた研究してまいりたいというふうに思います。

◎弘田委員 今海洋深層水では水が1番ポピュラーなんですけどね。これも備蓄の水に使ってこないかということ、何年か前に当時の商工労働部長に言って、教育委員会に掛け合って、学校に備蓄とかを働きかけました。結果として、きちんと室戸海洋深層水の水が備蓄されてます。それは室戸をひいきするとかそういう意味じゃなくて、海洋深層水の水は、普通やったら3年で賞味期限が切れるのが、5年とか10年とか長いんですよ。ですから結果として、備蓄に係る経費を抑えることができるといった理屈もありますんでね。ぜひそういったところも加味して、他部局とも連携していろんな振興策をやっていただきたいというふうに思います。これは要請ということで、よろしく願いいたします。

◎森田委員長 部長からも当初答弁がありましたが、ぜひまた新しい研究方針を現場とすり合わせて、さらに発展させて、地場企業に育つように、よろしく願いをいたします。

◎大石委員 石井委員から認定製品のお話がありましたけれども。市町村にというお話でしたけど。一方では、出先も含めて県庁の内部でもまだまだ浸透してないんじゃないかという、ちょっと話も聞くんですけど。周知とか、どれだけ浸透してるかというのはどうで

しょうか。

◎寺村工業振興課長 防災関連製品につきましては、毎年度カタログをつくっておりますが、庁内に配布をいたしまして周知しますとともに、あと新分野の認定制度という制度がございます。そこに防災関連製品で県庁内で活用できそうな商品を私どもでは認定をいたしまして、庁内で必要なところに募集をかけまして、買っていただくような形をして、実績をつくるような形をしております。

◎大石委員 まずその県庁内部から浸透させていくのは重要だと思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

◎横山委員 土佐和紙のほうですね、しっかり頑張ってください、ありがとうございます。先日、森田委員長と共にトリエンナーレに行ってみて、このコロナ禍において41の国から1,019点という多数の応募があつて、素晴らしい作品も我々見させていただきまして、本当にありがとうございました。土佐和紙がしっかり世界的に売り出されていくという中において、この委員会の30年度の決算の措置にもありますように、やっぱり後継者というのはしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思ってますけど。長期研修をやられてると思いますけれども、実際問題、長期研修を終えられた方で、その定着というのはどのようになっているのか。また、それに対してどのような支援を行っているのか、お聞かせください。

◎寺村工業振興課長 先ほどの後継者育成の補助金を使いまして、これまで合計9名の方が長期研修を受け、修了されております。そのうち7名の方が、研修先で就職をしております。また、そこで技を磨いていただくとともに、私どももそこで定着していただくことが何より重要だと考えておりますので、研修生同士やはりどうしても、親方のところに就職しても、いろんな悩みを持たれていたりすることがあると思いますので、毎年1回、研修生や修了生を集めた交流会などをして情報共有もしながら、定着に向けて手を打っていきたいと思っております。

◎横山委員 土佐和紙の販路拡大とかPR、知名度向上、やっぱりしっかり売れるような形に仕上げていかないと、長期研修した後も定着ができないということですけど。販路拡大とかPRというのは、どんなふうにされましたか。

◎寺村工業振興課長 販路拡大につきましては、なかなかすぐに売れるものを研修生、修了生がつくるということは難しいと思いますので、例えばオーテピア等でのワークショップなどに御参加いただいて、そこで技を磨いていただくとともに、例えばイベント等において、その方の作品を展示するなどのPRを行っております。行く行くはやはり、例えば腕を磨いていただいて、一人立ちして商品がつかれるようになりましたら、産業振興センターとも連携しながら、外商支援などにも努めてまいりたいと思っております。

◎横山委員 先日、三原村のほうに行ってみて。土佐すずりをちょっと見てきましてね。

大変感銘を受けたところなんです。私も文鎮を買ったんです。置くやつですよ。すごい味のあるやつですね。土佐すずりも長期研修、今1名を受け入れてるということで。やっぱり県内にこの伝統工芸品というのは、大変重要なものがいっぱいありますし、しっかりそれに対してやらないかんけど、一方で、どうしても県の支援がないと、なかなか継続していけないという入りづらいう、そういう分野でもあるのかなというのを感じます。だからそういう意味で言ったら、やっぱりそういう支援を絶やさずに、常に様々な創意工夫を持って支援を続けていていただきたいと。伝統工芸土佐和紙について、その決意をお聞かせください。

◎寺村工業振興課長 土佐和紙はほんとに本県の歴史ある伝統産業でございますし、また土佐和紙に限らず紙産業というのは、本県にとっても重要産業の1つでございますので、後継者育成につきましては、地元のいの町や土佐市、それから手すき組合など、製紙工業会などとも連携しながら、後継者対策をしっかり進めてまいります。

◎横山委員 よろしくお願ひします。

◎森田委員長 関連しますが。ぜひトリエンナーレね。地場産業の手すき和紙の云々ということにプラスしてね、やっぱり国際交流を、3年に1回国際交流、あるいは日本国内からもお客さんが随分来ていただける、もう1つ味つけをしてトリエンナーレが発展できたらいいかなと、そんなふうに感じましたので、いろいろな角度から検討して機会を深めていただくように、私からもお願いをしておきます。

◎金岡委員 私は紙産業技術試験研究費ということで。セルロースナノファイバー事業ですが、これについての成果と、今後ターゲットをどういうものにして進めていくかということをお教えしてほしいですが。

◎寺村工業振興課長 セルロースナノファイバーにつきましては、紙産業技術センターでも研究を進めておりますが、まずはしゅくいの中にセルロースを入れることによって、しゅくいの強度が増すというふうな製品が現在開発をされております。また、さらにセルロースナノファイバーの、例えばパルプ、別の材料のパイプとかでナノファイバー化しやすくなるような、そういった技術でありますとか。もしくは自然素材の、例えばショウガとかユズとかで、植物性のナノファイバーがつかれないかどうかの研究なども進めているところでございます。

◎金岡委員 大きな話ですけど、プラスチック製品に取って代わるというふうな開発ができれば、これはすごい可能性があるものなんですね。ですから、そういうふうな大きなものをターゲットにして、ぜひとも今後とも進めていただきたいと思ひます。何かそういう思ひとか決意があれば。

◎寺村工業振興課長 おっしゃるとおり、植物由来のセルロースナノファイバーは、プラスチックに代わるような、重要な材料でございますので、しっかりその研究開発は進め

てまいりたいと思っております。

◎森田委員長 これ、工業振興課を終わります。

皆さんの御協力でテンポよく進んでおりますが、まだ3課ありますけど、ここで15分程度休憩を入れたいと思いますので。再開時刻を15時35分といたします。休憩に入ります。

(休憩 15時19分～15時34分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈経営支援課〉

◎森田委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 事業承継のところで。最初の部長の説明で見てたら、マッチング件数が14件、そして県内の補助は13社出しているいろんな、それに対する計画とかというふうになってるんですけど。業種の内訳でいったらどういうところとか、こういう業種が事業継承になったとか、その業種の内訳が欲しい。分かるかどうかということ。それからもう1点。継承された方は、例えば同じ業種か。というのは、うちの村の場合で1回土木業者が土木業者というのがあって、それは法人から法人でいったケースなんですけど。その状況をちょっと教えていただけますか。

◎山本経営支援課長 昨年度、県のほうが事業承継を進めるための補助金を13件実行しております。13件の内訳でいきますと、建設業が4件、卸、ガス、ビルメンテ、運送、製造、リサイクル、食品製造と、後の9件については様々な業種になっている状況でございます。補助金とは別に、令和元年度に実際にマッチングが成立した件数が14件になっております。こちらにつきましては、製造業が4件、サービス業が2件、卸・小売が4件、電気工事関係が1件、飲食業が4件となっております。同じく、今年ですけれども、補助金については今まだ2件となっております、ホテル業と内装工事業でございます。成約の部分については、ちょっとデータが古くございますが、8月の末時点で5件となっております。

◎金岡委員 小規模事業経営支援事業費ですが。経営指導員による指導が巡回で1万9,444件、窓口指導が2万1,666件、金融あっせんが1,154件、記帳指導が3万2,679件とあるんですが、具体的な例えばそれぞれの商工会での売上げ、あるいは消費、有効需要、何でもいいですけど、この数字の推移とか、あるいは経営指導員が指導したところの成果がどうなったのかとかいうものはないんですか。

◎山本経営支援課長 経営指導員には、別の経営発達支援事業のほうでスーパーバイザーとかコーディネーターとかも入っていただいて、各小規模事業者等の皆様の経営計画の作

成を進めております。そちらのほうにつきましては、計画をつくった段階から売上げが伸びているかどうかというのは順次把握をしておりますして、計画をつくられた方のうち9割ぐらいが、つくったときよりも売上げ等、経営は改善されているというような状況にはあります。

◎**金岡委員** それぞれの、例えば商工会の全体の売上げとかというのの把握はできてますか。

◎**山本経営支援課長** そちらのほうにつきましては、昔は国の商業統計とかの統計データがありましたけど、現在は経済センサスとか、国のほうでいろんな統計データがありますので、そちらのほうを活用しながら見ていくというような形になっております。

◎**金岡委員** それぞれの、例えばうちのほうの商工会でも、何千件ぐらい行ってるとかという数字は出てくるんですね。でも、もう感覚的に、人口も減ってますけれども、それぞれの商業活動というか、どんどん縮小していっておるというような感覚です。ですから、やっぱり経営指導とか巡回指導をやるんだったら、この数字に比例したように、売上げも上がってこないかんというふうに考える。あるいはそれぞれが現状維持とまでいかんけれども、若干下がり気味に行くぐらいのレベルじゃないといかんと思うんですよ。ところが、急激に縮小しているというような状況が見受けられますので。そこのところはどういうふうに把握しておるか、あるいはどういうふうに指導していくのか、教えていただきたいと思えます。

◎**山本経営支援課長** 実際、県内人口とかも減っておりますので、一定その経済規模というのは縮小していくのはもう、やむを得ないものと思えます。そういう中で地域においてしっかりと努力されてる事業者、あとその地域になくてはならない事業者、そちらのほうにしっかりと経営基盤を強化していただいて、生き残っていただくと言ったらおかしいですけど、経営を継続していただけるように。そういった視点で、経営指導員さんにはしっかりと支援をしてくださいということで、そういったミッションも与えて取り組んでいるところでございます。

◎**金岡委員** いつも巡回指導とか窓口指導の数字はたくさん上がってきます。でも、それだけなんですよね。そこのところはきちんと実を結ぶような形の中で指導していただくなり、あるいはちゃんとチェックをしていただくなりしていただかないと。もうこの数字だけが独り歩きしてますので、これはちょっとまずいなというふうに思います。そんな感覚はないですか。

◎**山本経営支援課長** まずは巡回指導員というのが経営指導員、実際に事業者さんの現場に行かれて、そこでどういったところで仕事をされてるか、それを知るのが一番まず大事やと思います。そこでいかにその問題を、経営指導員さんの見立てで見つけられるか、そういった資質の向上ですね。そういったところについて、今県としては力を入れてやって

るところです。

◎**金岡委員** それはそれでね、致し方ない部分もありますけれども、あっさり申し上げて、それぞれの会員の皆様方にかなり不満が出てきてます。そこは多分そういう感覚を持たれてるんじゃないかと思imasので、そこはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。これは要請をしておきます。

もう1点。事業承継について、例えば薬屋さんが廃業するからそれを継いでくれというようなやり方は、恐らく我々のところで通用しません。というのはどういうことかという、もう事業の継続ができないというのは、もちろん人もいませんけれども、売上げもないという状況でそういうふうになってますので。ただ、店を畳むという情報は商工会とかに入ってくると思うんですよ。その空き家を、もうやめますよと、利用してくださいというふうな情報を流せてるのか、流せてないのか、そこはどうなんです。

◎**山本経営支援課長** 各商工会の経営指導員は、ある程度の年齢の経営者の方には、後継者がいますかとか、そういった調査とかもさせていただいてます。それで後継者がいらっしやらない、もう本人さんはやめるといふときには、まず一義的にやるのは承継先を探すという形になろうと思imasけど、それでも見つからない。そのときに空き店舗になるんでどうするかというお話やと思imasけど、そこで特に中山間で問題になるのが、やっぱり住居兼店舗のところが多いんで、そこについてはなかなかこう、その空き店舗に入りたがる、入ろうという事業者さんもいらっしやいません。なかなか難しいですし、受け入れる方も、なかなか抵抗感があるということで。そこは一番ネックやというふうには考えております。

◎**金岡委員** そういうところもありますけど、完全に空き家になるところが多いんですね。そうなりますともう廃墟になってしまうという状況が、今どんどんと生まれてますので。できるだけ早く商工会などがキャッチして、廃業するというのはすぐ分かるわけですから。そしたら、そこで住まわれるんですか、あるいはどこかお子さんのところに行かれるんですかというようなことになるわけですね。そこら辺が分かれば、その家がどうなるのかということは分かるわけですね。ほぼほぼ分かっているとと思imasよ。だから、そういうところをどうするのかということ、きちっとやっぱり指導していきなり、こういうふうにやってくれというふうなことを言っただけじゃね、ありがたいと思imasので。そこら辺また研究してみてください。要請です。

◎**横山委員** 関連で。経営指導員の今の身分、立場、在り方というのはですよ、連合会から各商工会に派遣されている、出向してるみたいな、たしかそういう形でしたよね。

◎**山本経営支援課長** 商工会につきましては、県の商工会連合会のほうで一元的な人事をしております。

◎**横山委員** もともとは、各商工会で経営指導員と直接やってたのが、今県の連合会が全

部一元的にその人事をやっているという中で、地元精通の方が異動して、やっぱり商工会の中で、先ほど金岡委員が言われたように、例えばこの店が空いたとか、こういうところでこういう人が仕事しゆうけど、ちょっと今困ってるみたいだよとかという地元の声みたいなのは、やっぱり長年培ったノウハウみたいなものを経営指導員さんというのは多分持たれてると思うんですね。そういうところというのは、あんまり重視されてないということなんでしょか。異動さすということは。

◎山本経営支援課長 県連にお聞きしますと、異動の際にはある程度その単会の商工会の会長の御意見とかも、参考にはさせていただいてるとお聞きしています。あと経営指導員、特にベテランで優秀な方やったら残っていただけるというのも分かります。けれどその属人的な部分ではなくて、現在各商工会のほうでは、各事業者の経営カルテを、どういった事業規模であって、どういった課題があるかとか、そういったものをデータ化しようというふうな取組もしています。そういったものでしっかりと、ある程度人が替わっても円滑にその業務が引き継がれるような、そういった体制をしっかりととっていきたいというふうに考えております。

◎横山委員 デジタル化という時代に世の中なってるからね、そういうカルテで一元管理するみたいなのも、それは重要でしょう。必要でしょう。けどやっぱり、中山間とか地方のちっちゃな商工会というのは、やっぱり経営指導員の方が地域と密着してるというのが、私はそれ強みじゃないかなと思うんですけど。その辺についてはどうですか。

◎山本経営支援課長 異動に際しても、例えば西のほうから東のほうにぽっかり動かすとか、そういったところはあんまりしてないようにはお伺いしています。ある程度、仁淀のブロックやったら仁淀のブロックで、いのから日高とかですよ、そういったくらいで緩やかな異動をさせていただいてるんじゃないかというふうに思っています。経営指導員、はっきり申し上げてですけど、やっぱり質がすごい高い人もおれば、もうちょっと頑張ってるほしいという方もいらっしゃいます。そのときに、ある程度いい人がいろんなところに回っていただかないと、各地域でちょっとアンバランス感が出てるんじゃないかというふうには自分は考えております。

◎横山委員 たしかにそういう全体を見たときにね、その質の問題とか何とか。でも質の問題は、ある程度こういうお金を使ってね、スーパーバイザーとかコーディネーターとか配置してるから、それはいずれ上がってくるでしょうと。けど、やっぱり経営指導員というのは、もともとそこの地域の皆さんと顔と顔を見合わせて、しっかりやっていくというふうなものも、私は1つ重要な要素ではないかなと思うんで。その辺については、全体で回すということになってるのかも分かりませんが、やっぱり各単商との話もしっかり聞いてあげてですよ。今この状況やから、まだ置いちゃってもらいたいとかというふうなことがあれば、それはやっぱり酌んであげるといことも重要じゃないかなというふ

うに私は思うんですけど。ちょっとその辺どうでしょう。部長どうでしょう。

◎**沖本商工労働部長** 今課長が申し上げたように、いい人がいる場合は強みになりますが、はっきり言いまして弱みになる可能性があります。いつまでたっても一生懸命やってくれない経営指導員さんがいるところは、いつまでたっても伸びない。そういうのをノウハウを持って人が順繰りに回ることによって、そのノウハウが地域に落ちていく。人の顔というのは1年あれば大体回っていけますので、一生懸命やってる人というのは1年たてば大体もう把握はできるはずなんです。そういうことを考えたときに、いろんな地域でいろんな経営のケースを学ぶことによってその人自身も伸びますし。だから1人の人が、例えばもうその地域だけしか見ないというよりも、ほかの地域を見て回るということは非常に大事だと思いますので。これは私どもとしては、今のやり方で経験を積んでいただいたほうが良いというふうに思ってます。

◎**横山委員** 分かりました。

◎**吉良委員** 金岡委員のところだとか、あと郡部だけじゃなくてね、私は市内のど真ん中ですけども、そこももうほんとに同じ状況です。だから、ここにある商店街等振興計画推進事業費補助金、この取組は今年からとおっしゃいましたかね。

◎**山本経営支援課長** 補助金は去年からです。

◎**吉良委員** これを見るとね、その地域において策定した具体的な振興計画の取組を実行する商工団体等を支援するって言うけども、実際問題として、もうね、策定したというけども、策定すらもうできない。意欲がない。もう今までいろいろさんざんやってきて、例えば高知市の商振連なんかへも相談しながらやってきて打つ手がないと。しかも、よさこいの会場になってるわけよね。その負担金、運営費も、もう商店街としてはなかなか捻出するのが大変だということで、クラウドファンディングをやろうとかかね。新聞記事になったけど。タオルを売ったりね、もうほんとに四苦八苦なんですよ。だから、策定したというけども、策定できないということについてよね、どうお考えなのかと。幸いにも土佐清水市といの町は策定されてるということですけども。これについてどういうふうに認識なさってます。

◎**山本経営支援課長** 高知市につきましては中心市街地活性化基本計画、こちらで商店街振興計画と、それ以上に国の認可で厳しいんで、それで計画というふうにみなしてます。あと一番最初につくっていただいたのが、いの町でございました。これをつくるときには、アクションプランを一緒につくります。実際にソフト事業を5つとか、3つとか決めて、それを誰がいつまでに、どういった形で、予算は幾らですかと、そういったところまで詰めていきます。結局変な話、責任逃れができんような形で計画をつくっていきます。その代わり県は2分の1を補助させていただきまますし、市町村も4分の1以上という形になってます。そういった取組で、いの町とか越知町とか、いろんなところを10か所やっております。

ますけれど、そういった取組を、各市町村さんも見てくださいまして、現在いろんなところで、うちもつくりたいという形でお声はいただいております。

◎吉良委員 やはり相当てこ入れをして、高知市なら高知市がね、行政としててこ入れしていかないと、地域のそういう周りを本当に淘汰するという、大手だけが残っていくということになりかねないと思いますね。そういう意味では、この空き店舗も、それからチャレンジショップというのね、これもそれぞれ10件だとか、9団体あったというけれども、やはりそれを漫然とね、同じことをやってるんじゃないと思いますけれども。やはりチャレンジで入っても、2、3年するとすぐなくなってるわけよ。それが実態なんです。私のところではね。もう全体的な中でね、そういうこともあるんで、それぞれ予算化していくことは結構ですけれども、もう1回きちっと検討し直して、本当にね、その商店街を生き残らせていくと。地域に必要なものにしていく。地域を、全体を守っていくというような取組にさせていただきたいということを要請をしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎山本経営支援課長 チャレンジショップとか空き店舗。チャレンジショップにつきましては、いわゆるチャレンジャーというんですけど、入れた方に対しては各チャレンジショップの事務局が、売上げとかもチェックさせていただいて。チャレンジショップの事務局の方は、結構商店街とかで実際に自分で経営されてる方とかもいらっしゃいますので、そういった方からの御指導も受けながら、ある程度その後の見込みが立った時点で卒業していただく。卒業するときにも、その組合長とかのついで、結構安く空き店舗とかを見つけていただいて、そういった形でやっていただいております。あとUターン、Iターンの方の声も結構ございますので、これはしっかりと続けていきたいというふうに思っています。それでチャレンジショップにつきましては、商店街等振興計画と連携させてやるような形で、今年度からちょっと仕組みを変えておりますので、さらにしっかりとしたものになっていくと。またチャレンジショップも増えるように、別途2か所でまたつくりたいという御要望もいただいております。

◎吉良委員 あと例えば、県下ではそんなに数が多くなってるんでしょうけど、アーケードの維持費、もう撤去するのにも費用がなくて大変だということなんで。直接的な担当課じゃないと思いますけれども、全国的にもそういう状況が出てるんじゃないかと思うんで、国に対しても、それに対する補助だとか支援ができるような事業をぜひ考えていただきたいと思います。

◎森田委員長 しっかり取り組んでください。

◎橋本委員 それぞれの皆さんの関連的なことになりましてけれども、中小企業経営支援事業費についてです。10億円を超えるような予算ですので、商工会議所とか、商工会とかの経営に対する包括的な補助金だというふうに思います。この補助金はその経営に占める割

合というのは、例えば商工会議所が経営をしていく上で、トータルの予算があるじゃないですか。その中のどれぐらい占めるのかということ。特に人件費的なものがどれだけになるのかというのは分かりますか。ざっくりでいいですけど。

◎山本経営支援課長 当然商工会の収入としましては、まず会員になられた方の会費収入、これが大体1万1,000円ぐらいやと思います。あと共済事業とか、あと指定管理を市町村から受けられてるとかによっても結構様々やと思います。あと県でやってる補助金につきましては、11億円のうち約10億円強が人件費になっております。人件費の部分につきましては、県のほうであらかた見られてるといふふうに考えております。

◎橋本委員 であるならば、ちょっと聞きたいんですけども。要は一財がほとんどここに使われてるといふことになるじゃないですか。一般財源からの持ち出し分が。商工会議所、商工会の人件費、職員の人件費そのものは、ほとんどこれで補われてるといふことならば、当然やっぱり県の政策の遂行に対して、しっかり商工会議所というのも向き合わなければならないというふうに思うんです。例えば自主事業やってる決算のときとか、指定管理だけとかというわけではなくて、全般にわたってやっぱり県が例えば商工労働政策をやるときに、ここがサテライト的な形でどんどん発信をしていくという枠組みにならないといけないと思うんですよ。ただ、チャレンジショップとか、そんないろんな事業があるときだけ、そこだけやるというわけではないんだらうというふうに思うんですが。どういう位置づけになってるんですかね。

◎山本経営支援課長 県の出先機関ではないというところがありますけれど、県の商工行政の方針については商工会、商工会議所とは協議もさせていただいて、様々な機会にいろんな会議とかも持たせていただいています。

◎橋本委員 特にコロナになって、いろんな事業者、商工事業者がかなり厳しくなって、県のほうはどんどん連発して、政策をどんどん展開してますよね。そうしたときに、商工会議所そのものがそれに対してしっかり受け止めて、発信していただいているかというのと、私はそうではないんだらうというふうに、ちょっと思っているところがありまして。そうであるならば、それはよくないんじゃないかなというふうにちょっと思います。例えば決算のときは、もう決算やるのが一生懸命で、当然自主事業ですからお金が入りますので、要は県の政策的なことの発信より、そっちを優先するというような話になってくるじゃないですか。そういうことに対して、県はどう向き合っていくのかなということ、ちょっとお伺いをしたいということです。

◎沖本商工労働部長 橋本委員がおっしゃるように、正直、単体によって温度差があるのは、それはもう否めないと思います。ただ、例えば今回の感染防止対策のための換気設備だとか、ああいった補助金につきましても、中央会を通じまして各単体からあっせんもしてもらって、それでいろんなやってもらっているというのがあったりとかもします。ただ、

今課長が申し上げたように県の出先機関ではないので、全て我々の指揮命令系統の中で動いてくださいというのは、なかなか言いづらい部分が正直ございます。ただ、温度差はあるものの、今回のコロナ対策なんかも相当連携を図って、雇用調整助成金、国の制度も商工会議所を通じてやってたりとかしてますので。正直なかなか単体によって差があり過ぎるので、ちょっといろいろ見えてくる部分も、正直あるのかもしれませんが。我々としては、連携をして商工行政進めているつもりではあります。

◎橋本委員 先ほど私が言いましたように、商工会議所、商工会、ほとんどの職員の給料を、県のこの補助金で賄っているということになるならば、結構やっぱり皆さんの見方というのは、そういう見方になるのではないかなというふうには思います。だからさっきも言ったように、例えば県の出先機関ではないのは分かってます。けれども実際問題として、そこに働いてる職員の給与ほとんどが、皆さんの税金から出てるので。その辺はしっかりと、県の政策の遂行もお手伝いいただけるように、しっかりと連携をとっていただければなというふうに思います。以上です。

◎沖本商工労働部長 そこはしっかりとお話もさせていただきますし、今も監査なんかも入ってしっかりと中身を見ておりますので、しっかりと連携も図っていきたいというふうに思っております。

◎森田委員長 橋本委員の言われる、やっぱり県がこだけ商工政策、前向きに取り組んでますしね、県費をもって仕事をしているならやっぱりベクトル、方向性はきちっと認識して、県政の商工行政の振興のためにね、やっぱり方向性が合わんといきませんので、しっかりと頑張ってくださいと思いますよ。

これで質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

#### 〈企業立地課〉

◎森田委員長 次に、企業立地課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 企業誘致活動のことです。先ほど課長の説明で県外は誘致したと。県内は増設をしたと。ここのね、課長の言われたことは非常に大切やと思います。私の暮らすところでは、本当に小さな企業でも地域の宝の、大変重要なポジションを占めているところがたくさんあります。ですから、工業団地をつくったから、県内のがにすぐ来てくれなんてやられると、我々のようなのは困りますんで、ぜひ県外からは誘致すると。県外の人には悪いんですけどね。県内は増設と。そういった考え方をね、きちっと持って進めていただきたいと思います。どうでしょう。

◎岡本企業立地課長 県内企業様の設備投資に関しましては、たくさん御相談を受けます

が、まずは地元でやってくださいということを、相当意識して強く要請をしております。その上でどうしても、地元の市町村に相談しても何ともならないときに、地元の市町村の了解の上で、ほかの地域を紹介するというをやっております。基本的には地元から出ないように。場合によっては、地元を残しながら新しい拠点を設けるということはあるかもしれませんが、そういうことを基本に進めていきたいと考えております。

◎**弘田委員** ほんとに私も地元の社長さんと、何回も話してます。それで言うのは、例えば出そうになったときには、本社はこっちに置いてくれと。それで新しいところで工場をつくってくれと、そういったお願いをしています。企業の経営する立場とすれば、インターチェンジの近くとか、高知新港の近くとかね、便利などこへ行きたいんでしょうけど。これはもちろん、市町村と協力してもらってやらんといかんとは思いますが。やっぱりそこにあるものをなくさんようなね、努力が大切やと思いますんで。ぜひその辺のこともね、よろしく願いして要請とします。

◎**岡本企業立地課長** そのように努めてまいりたいと考えております。

◎**森田委員長** ほかになければ、以上で質疑を終わります。

これで企業立地課を終わります。

#### 〈雇用労働政策課〉

◎**森田委員長** 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎**森田委員長** 質疑を行います。

◎**橋本委員** 外国人受入環境整備事業委託料についてです。これ外国人生活相談センターの開設に伴う費用、委託料ということで、国際交流協会のほうに委託をしてるわけですね。実績は聞かしていただきました。相談件数は外国人が200件で、業者さんは121件ということで聞かせていただきました。そのうち、例えば外国人技能実習生絡みの相談というのは何件ありますか。外国人と業者で別々で。

◎**北條雇用労働政策課長** まず、外国人の在留資格別で言いますと、技能実習生からの相談は26件あります。事業者のほうで中身の区分という形ではしてませんので、少し整理をさせていただきたい。今この場では、ちょっとお答えがすぐに出せません。

◎**橋本委員** 外国人の相談件数の中で、外国人技能実習生の相談が26件ということですが、基本的に外国人技能実習生を、主体的にしっかり管理するというのは、やっぱり監理団体になろうと思います。このセンターがやるべきことではないのかなというふうに、基本的には思っています。当然、中央会がしっかりと組合をつくって、監理団体に対して、外国人技能実習生に対してしっかり当たるということで、きちっとそういう組み立てられ方をしていますので。この件については、しっかりと監理団体に対して、中央会のほうからこの26件については、しっかりと話をすべきなんだろうというふうに思いますが。いか

がでしょうか。

◎北條雇用労働政策課長 委員御指摘のとおり、やはり基本的には監理団体がまず第一義的な相談の窓口になると、私もそのように考えております。一方で、今回の外国人相談センター、在留資格で言いますと、技能実習生は県内で言うと38.7%ぐらいになっておるんですけども、ここの相談センターの先ほどの200件の割合でいくと、26件というのが、13%という形になりますので。在留資格の割合に比すと、相談の件数というものの自体は少ない状況でございますので、一定、委員御指摘のような監理団体が、まず第一義的な相談の窓口的な機能というのは、果たしている現状にあるのかなというようなのは思いますけれども。御指摘の点は承知しておりますので、そこのところはまた中央会のほうにも話をしたいと思います。

◎橋本委員 もうこれ以上言う気はないですけども。そもそも、外国人の技能実習生の方がこの国際交流協会に行って、自分たちの仕事のこととかそういうことを相談すること自体が、まずはおかしいということは指摘をしておきたいというふうに思います。当然監理団体についてはそれだけの責任があるわけで、そういうふうなのを認められて監理団体になってるわけですよ。外国人技能実習生の生活面や労働面を、しっかり監督するという責任があるわけですよ。だからそこはしっかりやっつけていかなければならない。今の状況で野放図にやっていると、どんどんどこからどこまでがセンターの役割で、どこからどこまでが監理団体の役割かというのが、全く分かんなくなるというのが現実にあると思います。そこはしっかり所管課として、対応をすべきことではないのかなということが1点です。

それともう1つは、今外国人技能実習生だけに特化して言っていますけれども、出入国管理法が改正されて、要は特定というものができました。特定になれば登録支援機関が、やっぱり支援をするというのが当たり前の話であって。それはお金をもらってやってるわけですから、当然そこはめり張りをつけてしっかりやるべきだろうというふうに思うんですが。いかがでしょうか。

◎北條雇用労働政策課長 まず1点目の実習生の相談というのは、先ほども申しましたように、まず一義的な監理団体だと思います。一方、外国人の生活相談センターというものを設けておりますので、そこに来る相談はやはりセンターとしてはお受けしないといけない。そこは当然、御理解いただいていると思うんですけども、そういうスタンスでやらせていただいております。それと特定技能につきましても、やはり委員御指摘のように登録支援機関というものが後ろで支援をしておりますので、まずやはりそこがしっかりと支援するというのとは基本的な考え方だということは、私もそのように思います。

◎橋本委員 監理団体そのものは、中央会が割としっかりとその監督みたいな形をやっているわけじゃないですか。そうすると中央会のほうからこの26件に対しては、その当該の監

理団体のほうに対して、あんたいかんよという話ぐらいやっぱりせんといかんのじゃないかなと思います。

◎北條雇用労働政策課長 今技能実習生が約2,000人ぐらいいらっしゃると思うんですけども、そのうちの約半分が県内の監理団体、いわゆる中央会、漁業を除きますと中央会の傘下に入ります。それ以外の1,000人というのが県外の監理団体というところになってきますので、そこでどうしても中央会だけでカバーし切れないという現状もあるというようなところがございます。やっぱりこのセンターで、一定の相談を受けるという役割はあるのかなというふうに考えております。

◎橋本委員 分かりました。もうこれ以上言いません。

◎横山委員 高知県職業能力開発協会補助金で、ここで技能検定を取る取組を進められてるということですけど。この技能検定、配管とか、型枠とか、鉄筋とかね、3級から1級とかあったと思うんですけど。厚生労働省の資格だと思うんですね。自分らは土木の現場で見たときに、その現場でどのように必須なのかなというのが、よく分かってないけど。たしかに何々工としての技術の高さを表す重要な資格だと思うんですけど。今そのトレンドというか、例えばすぐにとって使える溶接の技術とか、例えばバックホーの運転とか、玉掛けの資格とか、現場に行つてすぐ使える技術というか、そういう資格と、こつこつ取っていくという資格。自分の腕を世の中に対して実際アピールするための資格ということになると、今どうしても人手が足りないときにおいて、地味と言うたらあれかも分かんんですけど、しっかりしたその人の資格を表す、技術を表す、こういう資格って大事だと思うけど。これがしっかり取るように働きかけとかね、そういう取組をちゃんとなされてるのかなというふうに思うんですけど。ざっくり言えば、毎年受験者数とか級を上げるために、また資格者がちゃんとその次の級に進んでるとかね。そういうふうなのは、この協会と連携してされてるんでしょうかね。

◎北條雇用労働政策課長 技能検定は3級、2級、1級というふうに、段階的に行くようになってます。ただ個別に1人ずつ追えているかという、そこはなかなか難しいところがあるんじゃないかなというふうに思います。一方で、本県が持っている高等技術学校高知校、中村校においては、それぞれ卒業のときに技能検定の2級程度の資格を取得していただけるような方向で技術力の向上というか、そこを持った上で卒業していただいて、現場で働いていただくというような指導方針は持ってやっております。済みません、答えになってないかもしれませんが。

◎横山委員 課長の御説明のときに、ここのこの補助金の冒頭で技能検定という話をされたんで、大きな取組の1つなのかなというふうに思いますけれども。やっぱりその辺の数字、毎年どのようになってるのかというのは、2,800万円ぐらい補助金を出されている、それは技能検定だけのことをしてるわけじゃないということは分かりますけれども、冒頭に

おっしゃったような取組だからね、毎年どういうふうに推移してるのか、また、そういう資格を取って、その人のキャリアアップになってるかどうかというところまで、私はやっぱり見立てるべきじゃないかなというふうに思うんですけど。

◎北條雇用労働政策課長 まず、先ほどの技能検定の受験者数でお答えさせていただきますと、令和元年度は前後期の試験で受験者数が595名おりました、うち合格者が360人、合格率は約61%といった状況でございました。また、技能検定は、実は先ほどの技能実習生とか、外国人の技能実習生も受けられるようになっておりますので、入国後すぐに随時実施の試験の受験者数が428名いらっしゃったり、そのうちで399人が合格をされたというような中にあります。前後期で42職種、54作業を実施をしております、随時試験のほうは22職種、24作業を実施しております。今年度につきましてはコロナの影響がありまして、前期試験が中止という形になっております。

◎横山委員 分かりました。最後にしますけど。数制的なものもそうですけど、ここの協会とも連携して、当然県内の技術者の技術力をしっかり高く確保していくということと、その人がしっかり県内で活躍される、またキャリア形成していくような最終のゴールのところを、しっかりと一緒にやっていっていただきたいなというふうに思ってます。

◎吉良委員 働き方改革推進事業費の中の啓発冊子の作成ですけれども。これは各学校でどのような使われ方をしたのか、部数を含めて、ちょっとその成果を。

◎北條雇用労働政策課長 働き方の事例なんですけれども、それを学校で使って授業をしたというようなものではないんですけれども、県下の高校2年生を対象として、その学生数に行き渡るような形で配布をさせていただきました。というのは、やはりこれからの就職を考える上で、ワーク・ライフ・バランスといいますか、そういう働き方の視点を、就職を考える際にもぜひ持っていただきたいというようなことを思いましたので。県内の企業の中で10社ほど、そういった活動をした優良事例と思われるものを、全体数で言うと2万部刷ったんですけれども、それを高校2年生だとか専門学生等にお配りしてます。またあと、先ほどのワーク・ライフ・バランス認証企業にもお配りさせていただいてますし、私どもがやる各種のイベントとかセミナーで配布させていただくことで、普及啓発に努めているところでございます。

◎吉良委員 実際の生徒からの感想とか評価、学校現場からのね。それは受け取ってますか。

◎北條雇用労働政策課長 済みません。このもの自体からのフィードバックというものは受けておりません。

◎吉良委員 それはやっぱりやるべきですね。それからその内容についても、ちょっと分からないんですけれども。これはすばらしい優良な企業事例を載せてるわけですけども、実際はそれよりも、もう労働過重でね、もう辞めたいだとかね、すぐ辞めちゃう人がおる

わけですから。そういう労働基本権について学んでね、そして自分の雇用と命を守っていく、暮らしを守っていくという側面が、どうしても私は必要だと思うんですよ。それと、そうするとやっぱり、いわゆるブラック企業の事例だとかね。それと、こうやって直面するとどうするのかというのは、ほんとに生きる力になるような内容をしっかり伝えてほしいと思うんですけども。内容的にはどうなんですか。

◎北條雇用労働政策課長 今回のこちらの優良事例集については、企業の中での優れた取組というような観点ですので、先ほど言われてたブラックな労働環境とか、そういうものを触れたものではありません。ただ、そういった労働環境の啓発とかという部分については、例えばジョブカフェこうちとかの高校生を対象にしたセミナーとか、ほかの労働関係の広報誌というようなところで、一定お伝えはしておるといような状況になります。

◎吉良委員 フィードバックして、しっかりとどういう効果があったのかも知ってもらいたいと思います。

◎森田委員長 橋本委員が指摘されました、この外国人受入環境整備の2,000人の話ですが、今県内に実習生は何人来てるって言いましたかね。

◎北條雇用労働政策課長 正確に申し上げますと、令和元年10月末現在で外国人の労働者数自体は3,141人です。そのうち技能実習生が1,972名になっております。

◎森田委員長 実際の話、県内では農業も漁業も、外国人実習生がいないとやっていけないという実態にまで来てますね。そんな中で、母国を出発する時点で、ほんとに基礎基本の日本語あるいは日本文化を研修して来ますけど、仕事をしているうちになかなかはかばかしく進まない子が大分いる、意思の疎通がなかなか、個人差もあるんでしょうが、そういう話を農家から聞くわけですが。香川県ではという言い方をしましたけど、香川県の行政がこのお金を使ってやっているのが、あるいは日本の受け込み業者がやってるのか知りませんが、公文書あるいは日本語学習、とにかく小学校1、2年生の低学年の基礎基本からやってくれるところに、月7,000円程度と言ったですかね、そういう研修費も出してもらって、随分日本語が上達して作業がスムーズに行くところもあるし。我々のところでは、ボランティアでやりゆうところへいきなり行くけど、ボランティアはレベルが、随分途中から話をするんで語学の進展がないとか、いろいろ話が聞こえてきますけど。要は作業のスムーズな仕方、そして彼らはもう横の連携を日本中で、母国同士が連携をしますんで、情報がすぐに拡散して、次回来る人の申し送りとして、何県に行くと丁寧な日本語研修にすごく力を入れてくれると。そのことがひいては次の派遣してくれる子供の、いわゆるクオリティーにすぐに反映してくると。日本語を丁寧に教えてくれるような県にはクオリティーの高い子が来て、技能実習も成果が上がるし関係が非常にいいと。さらには帰ってからもその日本語力を生かして母国で就職をして、次の生活に豊かさが加わって、派遣国、派遣の県、例えば高知県に好感度が増すだとか。いろいろなものが加わってくるん

で、ぜひとも丁寧な迎え方、そういうことも他県に劣らないような制度支援でやっていただけたらなということを、いろんな地元情報の中から思った次第でございますので。

◎北條雇用労働政策課長 御指摘のとおり、日本語教育支援というのは非常に重要な問題だと私も思っております。委員長御指摘のように、それが本県の強みになってくる可能性も今後あると思います。

現状の取組を申し上げさせていただきますと、予算としては経営支援課の予算になりますけれども、中央会に対する補助金という形で、日本語教室実施に対する支援というものをやっております。令和元年度で言いますと、7つの参加組合に対しまして、参加企業数は42社、参加人数としては69人というような数でやっております。こちらは、まず事業主のほうで1回5,000円の謝金を、事業主負担として出していただいて、それで来られている技能実習生の方に日本語教育をさせていただいてるというような取組は、本県のほうでもさせていただいております。なお、やはり御指摘のとおり、日本語教育というところは大変重要な課題だというふうに思っておりますので、引き続きこの取組も進めていきたいというふうに思っております。

◎森田委員長 ではその方針で、さらに頑張ってくださいたいと思います。

では、雇用労働政策課を終わります。

ここで6課について、それぞれの委員の皆さんから建設的な、あるいは去年度の事業の反省点が随分上がりましたが、高知県の基幹部分の産業でございますので、今後ともさらに一層皆さんの意見を反映させて、今年度、来年度に続く事業展開がされますように、お願いをしておきます。

これで、商工労働部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程はすべて終了いたしました。

次回は、11月12日木曜日に開催し、総務部の決算審査を行います。開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時57分閉会)